

あすなろ

北部地区農村環境改善センター

発行 青森市北部地区
農村環境改善センター
〒038-0054 青森市奥内字宮田 41-3
TEL 017-754-2244
FAX 017-754-2244

講座レポート

初めての家庭菜園「失敗が少ない野菜の種類」



(6/2)

「植物のことを知れば知るほど植物に魅力を感じて、この仕事が大好きになった。人間と植物の関わりや植物の生態等を知れば知るほどますます好きになった。」講座の中で一番心に残っている言葉です。

講師は、ラジオや講座の講師として活躍している(有)渋谷種苗店 取締役専務 渋谷 扶美子さんです。渋谷さんはユーモアを交えて楽しく「植物の魅力」等を教えてくれました。講義の主な内容は以下の通りです。

「12支は植物の一生を表している」

- 1 滋: 新しい生命が種子から誕生する状態⇒子(ネズミ)
- 2 紐: 芽が種子の内部から出ようとする状態⇒丑(ウシ)
- 3 演: 草木が土から芽を出す状態⇒寅(トラ)
- 4 茂: 草木が成長し、少し地面を覆う状態⇒卯(ウサギ)
- 5 伸: 草木がよく育ち形が整った状態⇒辰(タツ)
- 6 巳: 草木が成長しきった状態⇒巳(ヘビ)
- 7 忤: 草木の成長が止まり、衰え始める状態⇒午(ウマ)
- 8 味: 草木が成熟して、実がなり始める状態⇒未(ヒツジ)
- 9 身: 実が成熟して大きくなっていく状態⇒申(サル)
- 10 老: 実が成熟し熟した状態⇒酉(トリ)
- 11 脱: 実が減びて次の芽を守る姿の状態⇒戌(イヌ)
- 12 核: 種子に生命力を閉じ込められた状態⇒戌(イノシシ)

「失敗が少ない作りやすい野菜」

- ・ミニトマト ・ジャガイモ
- ・オクラ ・落花生
- ・アスパラ ・ネギ
- ・サツマイモ



講義を真剣に聴く参加者

「肥料の基本」

- ・順番: 堆肥⇒石灰⇒肥料(堆肥と石灰は秋のうちに入れる)
 - ・種類: 有機質肥料(自然界にあるもの: 油かす、魚粉、骨粉等)
無機質肥料(科学的に作られたもの: チッソ、硫酸等)
- ※栽培で一番多い失敗は、水や肥料の与えすぎ。一度多く入れてしまうと、取り除くことは難しい。元肥は少なめに入れ、追肥型で栽培する。

参加者からは、「とても分かりやすい興味深い内容で大変有意義であった」「第2弾として育て方をもう少し具体的に教えてほしい」等の感想を頂きました。

講座レポート

津軽と南部・忍者の静かなる戦い (7/10)



「弘前に忍者がいた!」という言葉に新鮮な驚きを感じた。忍者といえば伊賀や甲賀忍者が頭に浮かぶが、青森にも忍者がいたという事実を突きつけられると、新たな視点で地域の歴史を振り返る好機となった。

青森大学社会学部学部長清川繁人教授を講師に迎えて、「津軽と南部・忍者の静かなる戦い」講座が25名の参加者を得て開催された。講義の主な内容は以下の通りである。

「忍者とは」

- ・戦国時代は地侍や野伏が各地の大名に召し抱えられて、敵国への侵入、放火、破壊、情報収集などを行ったが、最も重要なのは敵の状況を密かに調べ大名に伝えること
- ・敵に気付かれずに情報を入手するのが優秀な忍者だった(陽忍と陰忍)
- ・江戸時代はもっぱら情報収集が任務

忍者組織「早道之者」結成

- ・弘前藩の忍者は「早道之者」と呼ばれた
- ・石田三成の孫にあたる杉山八兵衛(石田吉成)が起源
- ・南部領と津軽領の境界を巡って論争が起きた檜山騒動や盛岡藩士下斗米秀之進が弘前9代藩主津軽寧親の暗殺を試みた相馬大作事件の裏で弘前藩の忍者は諜報活動を行っていた

「一粒金丹の製造」

- ・貞享三年(1686)御徒目付、早道之者、表御坊主、御薬御用らがケシの実採取
- ・元禄二年(1689)津軽信政のたつての願いで、藩医の和田玄良が備中の国・岡山藩の医官木村道碩から製法を伝授される
- ・元禄十三年(1700)南袋・千年山・上野・外瀬4カ所でケシ栽培
- ・新御長屋(塩分町)で調剤、弘前藩の重要な財源に!



「印を結ぶ」練習をする参加者

参加者からは「とても分かりやすく、忍者の本当のことを知ることができて良かった」「忍者と一粒金丹が津軽藩と関わっていたことに驚愕した」等の感想を頂いた。

猛暑の中、「家じまい『相続と生前贈与』」講座が開かれました。講師は、相続手続支援センター青森の専任相談員であり、資産税課課長でもある竹谷淳子さん。13名が参加され、関心の高さがうかがえました。

●「家じまい」とは？

・自分や家族の将来を考えて、住まいを手放す・片付ける準備をすること。

講座では、「家じまい」を進めるうえで欠かせない相続や生前贈与の知識、よくあるトラブルなどが紹介されました。



参加者の質問に丁寧に答える講師

「家じまい：家と心の整理」

●まず、現状把握をする。

・誰が住んでいるのか。・所有者、相続人は誰か？：亡くなった人の名義、居住者と名義人の関係性等・現状の維持費は？(マンション管理費等)

●家の今後を決める。

・手放すまで⇒賃貸に出す。
・元気なうちに手放す⇒売却する。生前に贈与する。建物を解体して更地にする。
・亡くなったら手放す⇒相続人へ任せる。

「家じまいと相続」

●誰が相続人になる？(法定相続人の順位)

・第1順位⇒配偶者と直系卑属(子)
・第2順位⇒配偶者と直系尊属(親)
・第3順位⇒配偶者と兄弟姉妹

●相続手続の進め方

・遺言の有無によって進め方が違う。
・遺言も公正証書遺言と自筆証書遺言では進め方が違う。
・自筆証書遺言の法務局保管制度を利用すると、検認手続きが不要になる。
■自筆証書遺言は手続きに使えない場合があるので、公正証書遺言を勧める。

「家じまいと生前贈与」

●個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象となる。

●贈与税の課税方法には、「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがある。

・暦年課税とは、1年間に行われた財産贈与に対する課税方式

・相続時精算課税とは、贈与者から1年間に贈与を受けた財産の合計額を基に一定の税率で贈与税を計算し、贈与者が亡くなったときに相続税で精算する。

・「相続時精算課税選択届出書」を所轄税務署へ提出する。

参加者からは、「身近な問題なので、もっと多くの人に参加してもらいたい」「生前贈与を考えて早速行動したい」「とても分かりやすい内容だった」等の感想をいただきました。

講師からは、「『家じまい』は、元気なうちに始めることが大切です。家族と相談しながら、将来を見据えた住まいのありかたを考えてほしい」という言葉で講座を締めくくりました。

業務員のコーナー

これまでに、こんな講座が開催されました！

担当 吉田

6/4・11(水)県病メディカルヘルスアップ講座(15名募集の内10名参加)

青森県立中央病院から丸山医師・三浦管理栄養士・西村健康運動指導士・境健康運動指導士及びスタッフをお迎えして講座を開催した。

- ・1回目…体力測定、医師のお話、ストレッチ
- ・2回目…体力測定の結果をふまえた管理栄養士からの指導、自宅でできる簡単な体操

アンケート結果では、「スライドも楽しく、資料も見やすかった。運動の基礎を教えていただいた。引き続き県病での運動教室に参加したい。」という声が多かった。



編集後記

市民センターでの講座やサークル活動が、盛んに行われています。市民の皆様の明るく元気に楽しそうに、学習活動に取り組む姿が溢れています。今後も親しみやすい紙面作りに取り組み、より有意義な学習情報の発信に努め、市民の皆様の学習活動を支援してまいります。

〈取材・編集〉

青森市中央市民センター1F
青森市生涯学習推進員室

TEL 017-734-0164 (内線 36)

北部市民センター担当：須藤、横内